

2025年6月12日

東京都後期高齢者医療広域連合議会議長 殿

東京高齢期運動連絡会  
会長 千野 律子

## 後期高齢者医療制度の2割負担者に対する配慮措置を延長する よう国に意見書を提出することを求める陳情

物価や水光熱費の高騰が続き、特に食料品の価格上昇が顕著となっております。総務省の家計調査によれば、2024年のエンゲル係数（家計に占める食費の割合）は28.3%と、1981年以来43年ぶりの高水準となりました。特に高齢者世帯では30%を超える水準に達しております、生活費に占める食費の割合が増加しています。

また、2024年の消費者物価指数によると、米類の価格は前年比27.7%上昇するなど、主食の価格高騰が家計を圧迫しています。

このような状況下で、後期高齢者医療制度において2割負担となっている高齢者に対する「配慮措置」が、2025年9月末をもって終了する予定となっております。東京民主医療機関連合会（東京民医連）が2025年5月22日に中間発表を行ったアンケート調査では、75歳以上で2割負担となった方の多くが「受診をためらうようになった」「受診回数・薬の回数を減らした」「食費や光熱水費、交際費を削って受診している」「預金を切り崩して通院している」など、深刻な受診抑制や生活困窮の実態を訴えています。また、2割負担になつても84%の方は「これまでどおり受診している」と回答していますが。経過措置がなくなつたらとの質問には「これまでどおり受診する」の回答は64%に減っています。

たとえ現行の配慮措置が継続されていたとしても十分な支援とはいえず、ましてやその措置が終了すれば、生活と健康の維持がさらに困難になることは明らかです。高齢者が安心して必要な医療を受けることができるよう、下記事項について強く要請いたします。

### 記

- 1 国に対し、後期高齢者医療制度の2割負担者に対する配慮措置の延長を求める意見書をあげてください。

東京高齢期運動連絡会

〒170-0005 豊島区南大塚3-1-12 生方ビル4階

[tokyo.koureiki@gmail.com](mailto:tokyo.koureiki@gmail.com)

TEL:03-5956-8781 FAX:03-5956-8782